

令和8年2月16日
教育振興部教育指導課

第1回におけるSNS練馬区ルール改訂に関するご意見について

前回の協議において、各委員からいただいた意見は、以下の通りです。

<意見>

- ・ SNSルールの「趣旨」の明記について
→本ルール設定の趣旨（犯罪防止やいじめの温床になる等）を明確に示すべき。
☞1ページ目の冒頭に明記した。

- ・ 中学校1年生の重要性について
→入学直後のLINEグループ作成がトラブルの肝である。
☞1ページ目の「相手のために」①常におもいやりをもつ内の項目に、明記した。

- ・ 定義の明確化について
→SNSの定義（LINE、インスタ等）を具体的に示すべき。
☞2ページ目の冒頭に明記した。

- ・ チェックリストの運用について
→リーフレットにある「確認チェックリスト」について、「誰が、いつ、何のためにやるのか」という運用面を明確にしないと形骸化するため、明確に示すべき
☞3ページ目の「確認チェックリスト」内に、運用の仕方について明記した。

- ・ 保護者への啓発について
→幼児期は、保護者がスマホをいじりながら対応する等の振る舞いが悪影響を及ぼすため、保護者へのメッセージを盛り込むべき。
☞児童生徒向けとは、別に未就学児保護者向け版を作成し、保護者へのメッセージを盛り込んだ。

- ・ 配付対象の拡大について
→区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園や保育園、保護者に対しても早期から啓発していくための配布・周知方法を検討すべき。
☞教育指導課が本リーフレットを作成していることを所管課に連絡済みである。完成次第、周知していく。

- ・ AIへの対応について
→ChatGPT等の生成AI利用が進んでいるため、個人情報の扱い等でAIに関する注意喚起も盛り込むべきである。
☞本ルールは「いじめ防止」や「人間関係のトラブル防止」に主眼を置いている。生成AIの利用リテラシー等については、別途、令和8年度から開始する区立小中学校全学年対象の情報モラル教育等の中で指導していく方針とした。